目標４　　持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

施策４－１　土地利用

【目指す姿】

都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性と潜在力を引き出し、本町が有する個性と魅力をより輝かせています。

中心市街地では、新松田駅北口地区市街地再開発事業を皮切りに、土地の高度利用が図られる中、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティ・プラス・ネットワークが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。

【現状と課題】

■自然環境の保全と地域の活性化の両面から調和あるまちづくりを進めるため、開発を検討する「利用検討ゾーン」と自然環境を保全する「保全ゾーン」を継続的に検討し、総合的かつ計画的な土地利用を図る必要があります。

■未利用の町有地や未活用の空き地について、周辺地域や時勢等に応じた活用が求められています。特に駅周辺の地域では、古くから形成された「まちなみ」が更新の時期を迎えていますが、道路等のインフラ整備と結びついていない状況です。

■町民や来訪者にとって良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保に向け、町のまちづくり条例及び県の景観条例に基づき誘導するとともに、必要に応じて条例の改正に取り組む必要があります。

【関連する個別計画】

・松田町特定地域土地利用計画
・松田町都市計画マスタープラン
・松田町立地適正化計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
開発事業の件数	１件	３件

【協働の取組】

町民	
団体・事業者	・各種計画に基づく秩序ある開発

【取組の方向性】

① 計画的な土地利用の推進

■都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、総合的かつ計画的な土地利用を進めるとともに、時勢やニーズに応じたまちづくりの更新を目途とした都市計画を推進します。

■寄地区を含んだ都市計画区域外においては、良好な自然環境を保全しつつ、未利用地の活用や民間活力の導入などの必要に応じて特定地域土地利用計画の見直しを行います。

■土地境界の明確化による土地取引の円滑化や開発事業の推進のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を継続します。

【主な事業】

⑴都市計画（線引き等）の見直し

⑵松田町特定地域土地利用計画の見直し

⑶国土（地籍）調査の推進

② 積極的な土地利用の促進

■用途地域に基づく土地利用の誘導を図るとともに、地区計画に基づいた制限を基調とし、定住化促進や未利用地の利活用を促進します。

■まちづくり条例に基づく適正な開発事業の指導を行い、良好な自然環境の保全と快適な生活環境の確保に取り組みます。

■移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用の町有地や民有地の有効活用に取り組みます。

【主な事業】

⑴良好な住宅地の整備・促進

⑵自然環境に配慮した開発事業の誘導

⑶町有地や未利用地の利活用の促進

③ 良好な景観の形成・保全

■良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保に向けて、まちづくり条例及び県の景観条例に基づき、適切な指導を行い、乱開発を抑止します。

■駅前広場や道路、複合施設の整備については、機能とのバランスを図りながら、町の玄関口にふさわしい景観形成を進めます。

【主な事業】

⑴景観の整備・保全

⑵景観行政の推進

目標４　　持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

施策４−２　新松田駅・松田駅周辺の整備

【目指す姿】

新松田駅南口地区及び北口地区の整備やロマンス通りなどの道路整備により交通機能と利便性、安全性の向上を図るとともに、 中心市街地の活性化を推進することで、暮らしやすくにぎわいと魅力のあふれるまちが実現しています。

【現状と課題】

■新松田駅南口地区では、バリアフリー化に向けたエレベーター設置を先行して進めています。

■南口地区周辺の整備を実現するため、引き続き、地権者の協力が得られるよう用地交渉を進めていく必要があります。

■新松田駅北口地区については、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、市街地再開発事業の都市計画決定を行いました。今後、整備の実現に向けて、地権者の同意が得られるよう、継続的に話し合いを重ねていく必要があります。

■駅周辺の整備にあたっては、事業を成立させるため、物価の上昇に伴う工事費単価の見直しにより、収支のバランスをとることが必要です。

■駅周辺へのアクセス性を向上させるため、自家用車による送迎スペースや自転車駐輪場の整備が求められています。

【関連する個別計画】

・松田町都市計画マスタープラン
・松田町立地適正化計画
・新松田駅周辺整備基本構想・基本計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	60%	100%
新松田駅北口地区周辺整備事業の進捗率	50%	100%

【協働の取組】

町民	・町民や駅利用者の事業への理解
団体・事業者	・地権者による再開発組合の設立 ・民間事業者による事業参画

【取組の方向性】

① 新松田駅南口地区周辺整備事業の促進

■新松田駅南口地区周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備します。

■南北自由通路を整備することにより利便性の向上を図ります。

■事業実現に向けて、地権者の理解や協力が得られるよう、引き続き話し合いを進めます。

【主な事業】

⑴新松田駅南口エレベーター設置及び駅前広場等の整備

⑵新松田駅南口地区周辺道路の整備

② 新松田駅北口地区周辺整備の促進

■都市計画決定された新松田駅北口地区市街地再開発事業を推進するため、組合への助言や技術的援助の継続的な働きかけを行っていきます。

■新松田駅周辺整備基本構想・基本計画に基づき、新松田駅北口から JR 松田駅北口へのアクセス手法を具体化します。

【主な事業】

⑴新松田駅北口地区周辺整備の促進

⑵松田駅北口地区周辺道路（ロマンス通り）の整備

目標４　　持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

施策４－３　骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

【目指す姿】

県道や町道の計画的な新設・改良を進めるとともに、 松田地区では２つの鉄道駅を中心とした放射状にある国県道を、寄地区では他市町とを結ぶ林道等を骨格とする接続道路の整備を継続することで、 道路網の利便性と安全性を高め、便利で安心して利用できるまちを実現しています。

【現状と課題】

■駅周辺整備に伴う県道 711 号（小田原・松田線）JR ガード下付近の改良については、令和７年度に「かながわのみちづくり計画」に「狭隘（きょうあい）箇所の改良」として、位置づけられました。今後は、県との調整を図りながら整備を推進する必要があります。

■土佐原林道については、緊急車両の通行が困難な箇所などの整備や、町への移管の実現に向けて、引き続き要望していくことが必要です。

■町道については、狭あい道路の拡幅整備や道路維持の充実が必要です。また、新設改良路線について計画的な整備が求められています。

■橋梁については、長寿命化や耐震化工事を行い、橋梁の維持管理を計画的に進めることが求められています。

■市街地再開発事業や道路改良工事に併せて、歩行空間を確保することで、歩行者の安全性や利便性の向上を図ることが必要です。

【関連する個別計画】

・かながわのみちづくり計画
・松田町都市計画マスタープラン
・町道整備基本計画
・町道舗装修繕計画
・橋梁長寿命化計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
町道の面積（全体）：新設・拡幅改良等	３１１，１８７㎡	３１８，０００㎡

【協働の取組】

町民	・町民（地権者）の事業への理解
団体・事業者	

【取組の方向性】

① 道路網の整備

■都市基盤としての道路整備を促進し、町道へのアクセス道路網など交通需要に対応した道路計画・整備について国、県等の関係機関と連携していきます。

■「かながわのみちづくり計画」に位置づけられた県道 711 号（小田原・松田線）JR ガード下付近の改良の早期事業化を県に要望していきます。

■土佐原林道については、県に緊急車両が支障なく通行できるよう覚書のとおり危険箇所の整備を要望するとともに、速やかに町へ移管されるよう測量登記事務の推進を要望します。

【主な事業】

⑴関係機関に対する積極的な要望活動の実施

② 町道・生活道路の整備推進及び橋梁の計画的な維持管理

■町道については、市街地の整備状況や周辺の土地利用状況、事業のしやすさ、地域の要望等を考慮し、町道整備基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。

■定住化促進や未利用地の活用に必要な新設改良路線について、町道整備基本計画に基づき、計画的な整備を進めます。

■狭あい道路の拡幅整備を進めるとともに、道路の維持を町道舗装修繕計画等に基づき、計画的な整備を進めます。

■橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、長寿命化や耐震化を計画的に実施していきます。

【主な事業】

⑴町道等の宅地化を促進する効率的・効果的な整備

⑵町道整備基本計画及び町道舗装修繕計画の改定

⑶橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の長寿命化の推進

③ 歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保

■町道整備基本計画に基づき、歩道整備及び道路沿いの空地等を利用して気軽に休める憩いの場の整備を進めます。

■その他の道路においても、歩行量や安全確保などの観点から優先度を考慮し、順次歩行空間の確保に取り組みます。

【主な事業】

⑴駅周辺整備計画による歩道や憩いの場の整備

⑵生活環境を向上させる歩行空間の確保

施策４−４　公共交通

【目指す姿】

少子高齢化の進行や多様化する移動ニーズに対応し、鉄道２駅（新松田駅・松田駅）を交通結節拠点として、鉄道やバス、タクシーが連携した交通ネットワークを形成するとともに、地域の輸送資源や新たな交通サービスが活用され、誰もが安心して笑顔で移動でき、豊かで活動的な生活を送ることができるまちが実現しています。

【現状と課題】

■人口減少やコロナ禍を経たテレワーク等の普及により、中長期的に見て鉄道利用者が減少傾向にある中で、路線を維持していくためには、沿線の活性化が課題です。

■バス路線についても、人口減少に伴うバス利用者の減少及びドライバー不足による減便が生じているため、特に、生活環境に直結する寄地区への移動手段の確保・維持が求められています。

■令和５年度に策定した「松田町地域公共交通計画」に基づき、地域のニーズに合った持続可能な公共交通の実現に向け、計画に基づく各種事業を進めていく必要があります。

【関連する個別計画】

・松田町地域公共交通計画

【成果指標】　※数値は確認中

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
鉄道駅（新松田駅・松田駅）年間利用者数	新松田駅 375.4 万人 松田駅 109.8 万人	
町内路線バスの年間利用者数	28.2 万人	
寄方面へのバスの運行回数（１週間当たり）	76.5 回	

【協働の取組】

町民	・公共交通機関の積極的な利用
団体・事業者	・誰もが利用しやすい公共交通環境の整備 ・公共交通維持に向けた経営改善・ドライバー確保

【取組の方向性】

① 鉄道利用の促進

■県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会等を通じて、鉄道事業者への輸送力増強に向けた要望活動を継続します。

■沿線自治体と連携して、沿線地域の活性化に向けたプロモーション展開や情報発信、イベント開催等に取り組みます。

【主な事業】

⑴鉄道事業者への要望の継続

⑵鉄道事業者と連携した事業の実施

② バス交通等の充実

■バス路線の確保・維持及び利便性の向上のため、バス交通主要３施策（乗合バス運行補助事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業）を継続します。

■高齢化に伴う交通弱者の増加を見込み、新たな交通サービスの導入に向けて、積極的に検討及び社会実験等を行っていきます。

【主な事業】

⑴路線バスの運行維持対策の推進

⑵効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進

施策４−５　住宅対策

【目指す姿】

民間活力を生かした宅地開発が進むとともに、空き家・空き地等の適切な管理と移住・起業希望者とのマッチングによる利活用を進めることで、 地域の賑わいを生み出し、誰もが安全・安心かつ快適に暮らせる良好な住環境が整ったまちが実現しています。

【現状と課題】

■人口減少等により、町内には空き家・空地が増加傾向にあり、それらの利活用または適切な管理が求められています。

■ライフステージに応じた住宅の受け皿が不足しており、解消が求められています。

■老朽化した町営住宅の解体を順次進めるとともに、跡地の有効活用を検討していく必要があります。

【関連する個別計画】

・松田町空家等対策計画

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
新規住宅着工件数(年間)		
空き家の利活用件数		

【協働の取組】

町民	・空き家の適正管理
団体・事業者	・良好な住宅の整備、宅地開発 ・空き家の利活用、流通の促進

【取組の方向性】

① 住宅の整備に向けた基盤整備

■空き家について、所有者等と土地や建物の維持管理について話し合いを進めます。

■住宅取得促進事業等を活用し、住宅を取得する際の補助制度を充実していきます。

【主な事業】

⑴未利用地及び空き家・空地の利活用

⑵住居取得時の支援事業の推進

② 住宅等ストック（既存住宅や空き家等）の活用

■町空家等対策計画に則り、庁内の関係課の役割分担のもと、全庁的に取り組みます。

■利活用の意向がある空き家・空地については、空き家・空地バンク制度を活用し、不動産事業者等との官民連携により、移住や起業を希望する人とのマッチングに取り組みます。

■既存の住宅ストックを活用した、住まいの確保に取り組みます。

【主な事業】

⑴空家・空地バンク制度の運用及び相談業務

⑵空き家活用者への支援事業の推進

⑶危険な空き家（管理不全空家等）への対策の強化

⑷相続セミナー等の実施

③ 町営住宅の維持管理と利活用

■町営住宅の適切な維持管理に取り組み、入居者が安心して暮らせる住環境の確保を推進します。

■老朽化した町営住宅について、入居者の退去にあわせて解体、整地を行い、跡地の積極的な利活用を推進します。

【主な事業】

⑴町営住宅の維持管理

⑵跡地の利活用

施策４−６　生活環境

【目指す姿】

ごみの分別・排出抑制による資源の有効活用や廃棄物の減量化を進めるとともに、 町全体の環境意識の向上に基づく美化活動により良好な生活環境を維持することで、 サステナブルで美しい、快適に暮らせるまちを実現しています。

【現状と課題】

■ごみの捨て方についてルール違反が多い状況です。中でも、外国人住民に対して、ごみの分別収集についての案内の充実が求められています。
■再利用や再資源化の推進に伴う分別収集について、収集運搬や処理体制の構築、町民の理解と協力を得るための取組が必要です。
■自治会等への呼び掛けによる植栽箇所の増加と町が管理する花壇等のボランティア等の協力者が不足しています。
■不法投棄が断続的に発生しています。

【関連する個別計画】

・松田町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【成果指標】

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
1 人が 1 日に家庭から排出するごみの処分量	672g	624g
ごみ全体に対する資源ごみの割合	22.9%	25.0%

【協働の取組】

町民	・ごみの分別・減量 ・環境美化活動への参加
団体・事業者	・資源ごみ回収（リサイクル活動） ・事業系廃棄物の適正処理 ・環境美化活動の実施

【取組の方向性】

① ごみ収集・処理対策

■自治会によるごみ集積場の維持管理にかかる負担や高齢者のごみ出し負担の軽減を図ります。

■食品ロスの削減や生ごみの堆肥化によるごみの減量、容器包装プラスチックやペットボトルを中心とした資源物の発生抑制や分別徹底などを促進するため、広報等により継続的な啓発を行います。

【主な事業】

⑴ごみ分別収集の推進

⑵リサイクル活動団体への助成

⑶ごみの減量化の推進

② 環境美化の推進

■環境美化推進委員の活動の推進のほか、町民や団体が主体となって実施する環境美化活動への支援等により、活動しやすい環境づくりを推進します。

■植栽箇所の増加を各自治会へ協力を呼びかけます。

■町が管理する花壇等へ町の花「コスモス」をはじめとする花の植栽を推進します。

■神奈川県や警察との連携による不法投棄の防止や自治会との連携によるごみ集積場へのルール違反ごみの防止を図ります。

【主な事業】

⑴環境美化推進委員との連携強化

⑵花とみどりいっぱい事業

⑶不法投棄やルール違反ごみの防止及び収集

施策４−７　水道事業

【目指す姿】

松田町水道ビジョンや経営戦略に基づき水道施設の計画的な更新を進めるとともに、経営の効率化と水資源の有効利用を図ることにより、持続可能な水道事業（経営）が行われ、安心・安全な水道水が安定的に供給されるまちが実現しています。

【現状と課題】

■人口減少等により給水収益の減少が見込まれる中、経年劣化による施設更新等に係る費用の確保など、収支バランスの取れた安定的で健全な経営体質の確立が必要です。

■水道使用料の適正化のため、定期的な検証と改定の検討を進めるとともに、負担側となる町民の理解促進が必要です。

■水道水の安定した供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新や耐震化を計画的に進める必要があります。

【関連する個別計画】

・松田町水道ビジョン
・松田町水道事業経営戦略
・松田町簡易水道事業経営戦略

【成果指標】　**※数値は確認中**

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
料金回収率の適正化【上水】		
料金回収率の適正化【簡水】		
管路の耐震化（耐震適合）率の向上【上水】		
管路の耐震化（耐震適合）率の向上【簡水】		

【協働の取組】

町民（水道使用者）	・（地方公営企業法に基づく水道事業が）税金ではなく水道料金収入をもって運営することの必要性や負担への理解
団体・事業者	

【取組の方向性】

① 経営の健全化

■令和８年の料金改定を経た経営状況を毎年検証するため、水道事業の経営を審議する「松田町水道事業運営審議会」において、地方公営企業としての企業会計の考え方に基づく健全経営を確認し、必要に応じて料金改定を行います。

■町営水道事業の現状や課題について、随時、情報を発信し、町民の理解促進に取り組みます。

【主な事業】

⑴水道事業の経営基盤の強化

⑵水道使用料適正化の検討

⑶水道事業の普及啓発

② 施設整備と維持管理の充実

■大規模災害等の発生に備え、施設の寿命化に対応した適切な維持管理を推進するため、水道施設（水道管を含む）の更新や耐震化などを計画的に進めます。

■安心・安全な水質を確保するため、新たな水質基準項目であるＰＦＯＳ・ＰＦＯＡも含めた定期的な検査を行います。

【主な事業】

⑴水道施設（水道管を含む）の更新・耐震化

⑵水質管理計画に基づく水質管理

施策４−８　生活排水処理

【目指す姿】

施設更新計画に基づく下水道施設の長寿命化や地域特性に応じた下水道・浄化槽の整備を進めるとともに、経営健全化と安定した財政基盤の構築により持続可能なサービスを提供することで、町内全域で衛生的な生活環境を整え、誰もが快適に暮らし続けられるまちを実現しています。

【現状と課題】

■下水道事業の法適化に伴い顕在化した厳しい財政状況について、経営の健全化に向けた早急な対応が必要です。

■令和８年度に見直した「下水道施設更新計画」による施設更新費用や、流域下水道への負担金等の見込みも踏まえた「投資・財政計画」のもと、適正な使用料や一般会計からの繰入額を検討する必要があります。

■寄地区において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への未転換数が、依然として多く残っているため、対象者の理解を得ながら進めていく必要があります。

【関連する個別計画】

・松田町下水道事業経営戦略

【成果指標】　※数値は確認中

項目	2026 年（基準値）	2030 年（目標値）
下水道整備率（松田地区）		
合併処理浄化槽整備世帯の割合（寄地区）	30.7%	44.0%

【協働の取組】

町民	・地域の特性に応じた適切な汚水処理方法の選択と推進
団体・事業者	

【取組の方向性】

① 経営の健全化

■下水道事業会計の健全な運営について審議する「生活排水処理施設運営審議会」を開催し、現在の厳しい財政状況の分析のもとで、経営基盤強化に向けた方策に取り組みます。

【主な事業】

⑴下水道事業の経営基盤の強化

② 施設の更新・整備

■施設更新計画に基づき、計画的に下水道施設（下水道管を含む）の長寿命化措置や布設替えを行います。

【主な事業】

⑴下水道施設（下水道管を含む）の更新

③ 合併処理浄化槽整備の推進

■整備費及び維持管理費の補助を行い、転換の促進に取り組みます。

■未転換世帯に対して、戸別訪問を行うなど、積極的な働きかけを行います。

【主な事業】

⑴合併処理浄化槽への転換の促進